

2019年度(平成31年度)

大学院法学研究科
修士課程入学試験要項

2019年4月入学
修士課程(学内AO入試・第1期 入学試験要項)

早稲田大学

●早稲田大学大学院法学研究科 修士課程学内AO入試について

早稲田大学大学院法学研究科は、2019年度入試より早稲田大学の卒業予定者、および卒業後2年以内の卒業者を対象として、学内AO入試を行います。

当研究科は、社会におけるすべての場面や分野で問題となる法律学の研究においては、多様な専門やバックグラウンドを有する人材が必要であるとの考え方から、これまで多くの入学試験制度によって、全世界より優秀な人材を受け入れてきました。また2018年度からは先端法学専攻（LL.M.）を発足させることによって、さらにその受け入れの幅を広げ常に優秀な人材を積極的に確保してきております。これにより、当研究科は早稲田大学内においても、もっとも多様で優秀な人材が全世界から集まる箇所の一つともいえる、もっとも注目される研究科となっているといって過言ではありません。そして、われわれは、そのように優秀な人材は、法学系以外の学部をも含め、早稲田大学内や、早稲田大学卒業生にこそ多く存在すると考えました。このため、これらの方々を対象にしたAO入試を行うこととした次第です。

本入試では、学部在学中に執筆された論文（卒業論文等、公開されていなくとも差し支えありません）、研究計画書、推薦書、および口述試験によって選抜を行い、筆記試験は行いません。これは、卒業論文の執筆中に法的な問題点を意識し、その部分をさらに研究したいと考えるようになった方、卒業後にそのような問題点を意識してさらに詳しいことを知りたいと考えるようになった方などを主に想定し、その論文執筆能力と問題意識、これまでの自らの取組等を評価しようとするものです。当研究科は、そのように多様なバックグラウンドを有した、多様な問題意識を有した人材が法学研究科に集まり、法学部出身の学生、社会人の学生、世界各国より集まる留学生などと議論し、切磋琢磨することによって、当研究科の価値がさらに高まると考えております。

高い意欲を持った学生が、本入試制度へ積極的に応募されることを切に願っております。

早稲田大学大学院法学研究科長

菊池 馨実

I 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

早稲田大学では、『学問の独立』の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、当学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。

当研究科は、高度な法学研究能力を有するとともに、「リーガル・マインド」を有し、その研究成果を建設的に、かつ、緻密な論理をもって発信できる人材を育成することを目標に、学部卒業後に自らが専攻する法領域において研究者を目指す者、社会人であって特定の法領域についての専門性を高めたいとする者、法曹資格またはこれに準ずる能力を有する者であって研究能力を高めたいとする者、日本において高度な法学教育を受けることを希望する外国人留学生など、バックグラウンドを多様とする有為な人材が多数存在するとの認識に立ち、その多様性に対応し、かつ、前記目標を達成するための適切な入学者選抜制度を構築し、運用する。研究者養成を使命の一つとする以上、一定水準の学識・能力を有することが選抜に際して問われるのは当然であるが、自らの潜在的能力を最大限に高める意欲と努力を惜しまない者の受け入れが望ましい。

II 教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

早稲田大学にあって、法学系大学院として法科大学院（大学院法務研究科）と併存していることを前提に、法学研究科として存立することの使命を改めて確認し、自らの教育課程の編成と実施に際しては、在学生の法学研究能力（専攻する法領域に限らず、教養・語学等の能力を含む。）の向上と学位（修士及び博士）取得を第一の目標にすることとする。具体的には、法学研究能力向上のために、法学に関する高度の専門学識を有する早稲田大学法学系教員（専任教員及び非常勤教員）の研究指導等の充実を図り、また最先端の専門性を身につけることができるよう多様な機会（研究会・講演会等）を企画し、実施する。法学研究に必要な基礎的学識や能力の向上を目的とした共通カリキュラム編成を行い、これを実施する。課程学位取得のために、そのために構築されたコース・ワークの充実とその完全実施を図る。特定の課題や目的をもって入学する社会人や法曹等、外国人留学生に対して、アドミッション・ポリシーとの整合性を意識し、その多様性に対応した適切なカリキュラム編成と実施に向けての検討を継続する。

III 卒業認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

早稲田大学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成する。

当研究科は、修了認定が学位（修士または博士）の取得であることに鑑み、修士課程及び博士後期課程について、学則に基づき設けられた修士学位認定の内規及び博士学位認定の内規に従い、各学位を授与するものとする。修士課程では、当研究科所定のコース・ワークに従い、所定の必要単位を取得し、かつ、指導教授の指導のもとに研究指導を受け、提出した修士論文の審査に合格した者に対して、修士学位（法学）（早稲田大学）を授与する。博士後期課程では、当研究科所定のコース・ワークに従い、指導教授の指導のもとに研究指導を受け、提出した博士論文の審査に合格した者に対して、博士学位（法学）（早稲田大学）を授与する。学則に基づき、博士論文を提出し博士学位（法学）（早稲田大学）の申請をした者に対しても、所定の審査手続を経て合格した者に対して学位を授与することができる。

■個人情報の取り扱いについて

当学では、志願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を、入学試験実施、合格者発表、入学手続およびこれに附随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。なお、個人が特定されないように統計処理した個人情報を、大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。あらかじめご了承ください。

1. 出願資格

次の(1)または(2)を満たし、かつ(3)の成績要件いずれかを満たすこと。

※ご自身が出願資格を満たすか不明確な場合には当研究科事務所までお問い合わせください。

(1)出願時点で本学を卒業見込みであること。

(2)当研究科入学時に本学に設置された学部卒業後2年以内の者(2017年3月以降卒業者)。

(3)以下の語学要件を満たしていること。

① 本学法学部卒業者について、語学科目の平均が80点以上であること。

② 法学部以外の学部卒業者について、語学科目のGPAが3.0以上であること。

※GPAは本学が定める計算式で計算して下さい。

※在学時に取得した語学科目について、成績がGPAに反映されない場合はその理由を説明した文書(書式自由)を作成し、提出してください(ご自身の語学能力を証明する証明書(TOEIC、TOEFLなど)をお持ちであれば併せてご提出ください)。ご提出いただいた書類をもとに、GPA3.0以上の基準を満たしているか口述試験等で確認することがあります。

身体機能の障がいや疾病等により、受験・就学に際して配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、当研究科事務所までお問合せください。また、大きな病気やけがのため、受験に支障をきたす恐れがある場合、あるいは出願後にそのような状態になった場合でも、速やかにお問合せください。

2. 募集人員

民事法学専攻・公法学専攻・基礎法学専攻 各専修若干名

※先端法学専攻は募集しません。

※募集は専修単位で行います。募集専修はP.8を参照してください。

3. 出願期間・方法

出願期間: 2018年6月11日(月)～6月25日(月)(締切日消印有効)

※日本国外からの出願の場合は締切日必着。

出願方法: 出願書類一式を封筒に入れ、当研究科宛の送付ラベルを貼付して送付してください。

4. 入学検定料 30,000円

検定料支払可能期間 2018年6月4日(月)～6月25日(月)

- ・入学検定料はコンビニエンスストアで支払ってください。
- ・コンビニエンスストアでの支払いに際しては、事前にパソコンもしくは携帯電話よりインターネット上の「入学検定料コンビニ支払いサイト」(<https://e-shiharai.net/>)にアクセスをして所定の申込手続を完了させる必要があります。
- ・支払い終了後、『入学検定料・選考料取扱明細書』の「収納証明書」部分を切り取り、『入学志願票No.2』の所定欄に貼り付けて提出してください。
- ・支払いは、土日・祝日を問わず、24時間いつでも可能です。ただし、納入期間最終日の「Webサイトでの申込」は23:00まで、コンビニエンスストア店頭での支払手続は23:30までとなりますので注意してください。出願期間を考慮して納入手続きをに行ってください。

※家族・知人が代理で手続をする場合でも、必ず志願者本人の情報を入力するようにしてください。

※コンビニエンスストアでの支払いが困難な方は、事前に当研究科まで連絡してください。

5. 出願書類

- (1) 入学志願票 **No. 1**
- (2) 入学志願票 **No. 2** (入学検定料収納証明書貼付、カラー写真貼付)
- (3) 研究計画書
- (4) 学部在学中に執筆した論文
※本研究科入学後に研究したい分野と関連あるもの。
※公開された論文でなくても可。
- (5) 推薦状 1 通
※推薦者は学部在学時にゼミなどで指導を受けた教員、もしくはそれに準ずる教員とする。
※推薦状は出願期間内に推薦者から法学研究科事務所宛に直接提出することも可能です。
※指定様式を使用すること。
- (6) 早稲田大学の成績・卒業証明書または成績・卒業見込証明書
- (7) 郵送用送付ラベル
※(1) (2) (3) (5) (7)は当研究科ホームページに掲載されたものを使用してください。

出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為とみなし、入学試験の結果を無効とすることがあります。なお、その場合も提出された書類・資料等および入学検定料は返還しません。

6. 選考方法

書類審査、および口述試験の結果を総合的に判断して合否を決定します。

7. 口述試験

- 各自の試験日程は、**2018年7月6日（金）10:00**より当研究科掲示板（早稲田キャンパス8号館1階）および当研究科ホームページ上にて発表します。
- 受験票は**2018年7月6日（金）**より以下の方法でお渡しいたします。

在学生	当研究科事務所にて配付いたします。出願者は、学生証を提示のうえ当研究科事務所で受験票を受取ってください
卒業生	志願票に記載された住所宛に受験票を送付いたします。

- 試験は**2018年7月9日（月）から13日（金）までの期間**に早稲田キャンパスにて行います。

8. 合格者発表

2018年7月19日（木）10:00より当研究科掲示板（早稲田キャンパス8号館1階）および当研究科ホームページ上にて発表します。

9. 入学手続期間

2018年12月14日（金）（締切日消印有効）

※入学手続要項および必要書類は11月下旬までに出願時の申告住所に郵送いたします。

10. 留意事項

- 当研究科への進学が第一志望である方のみ出願できます。
- 合格者であっても、学部を卒業しなかった場合には入学を許可しません。

11. 2018年度入学者 学費・諸会費（参考）

(単位：円)

年度	納入期	入学金	学 費		諸会費					合 計
			授業料	演習料	学生健康増進互助会費	学会入会金	学会会費	学友会会費	校友会会費	
初 年 度	入学時 (春学期)	200,000	312,000	1,500	1,500	5,000	1,000	1,250	—	522,250
	秋学期	—	312,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	—	317,250
	計	200,000	624,000	3,000	3,000	5,000	2,000	2,500	—	839,500
第 2 年 度	春学期	—	412,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	—	417,250
	秋学期	—	412,000	1,500	1,500	—	1,000	1,250	40,000	457,250
	計	—	824,000	3,000	3,000	—	2,000	2,500	40,000	874,500

(注意) 1. 本大学、本大学大学院または専攻科の在学、卒業、修了または退学者が再度入学する場合、入学金が免除されます。

2. 早稲田大学法学部等に在籍したことがある場合は、学会入会金は免除となります。ご自身が該当するかどうか不明な場合は、当研究科事務所までお問い合わせください。
3. 校友会費は本学学部出身者、編入学者は免除されます。
4. 演習料・諸会費は改定されることがあります。

【「不正行為」に関する注意事項】

早稲田大学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。

当学入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

1. 出願の際に当学に提出した書類・資料、提供した情報等に偽造・虚偽記載・剽窃等があった場合は、不正行為となることがあります。
2. 次のことを行うと不正行為となることがあります。
 - ① カンニングすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書等を隠し持つ・使用する、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わるなど）。
 - ② 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利用するような行為をすること。
 - ③ 試験時間中に携帯電話等を身に付けること、使用すること。
 - ④ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
 - ⑤ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑥ 試験場において試験監督員等の指示に従わないこと。
 - ⑦ 志願者以外のものが志願者本人になりすまして試験を受けること。
 - ⑧ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
3. 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。
 - ・試験監督員等が注意をする、または事情を聴くこと。
 - ・別室での受験を求める。
4. 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
 - ・当該年度における当学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
 - ・当該年度における当学の全ての入学試験の結果を無効とすること。

【早稲田大学入学試験実施に際して】

◆ 不可抗力による事故等について

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等や交通機関の乱れが発生した場合、試験開始時刻の繰下げ、試験の延期等の対応措置をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

◆ 病気

試験中に病気などで受験に耐えられなくなった場合には、その旨を試験監督員に申し出てください。ただし、診察等に時間がかかった場合でも、試験時間の延長は認めません。

◆ 遺失物

物品を紛失した場合は、各試験場の監督員または係員に申し出てください。また、翌日以降は法学研究科事務所（EMAIL: gradlaw@list.waseda.jp）まで問い合わせてください。なお、入試当日の遺失物については、法学研究科事務所で3か月間保管し、その後処分いたします。

◆ 付添者について

試験当日、受験者以外の方は試験会場に入れません。

【出願書類および検定料の返還について】

一度受理した書類およびお支払いいただいた入学検定料は、原則として返還いたしません。ただし、下記のケースに該当する場合は、入学検定料に限り返還いたします。該当する方は早稲田大学法学研究科（EMAIL: gradlaw@list.waseda.jp）までご連絡ください。

- 1) 入学検定料を所定額より多く支払った。
- 2) 入学検定料を支払ったが、出願書類は提出しなかった。
- 3) 入学検定料を支払ったが、出願締切後に提出した。
- 4) 入学検定料を支払い、出願書類を提出したが、出願書類の不備や出願資格を満たしていない等の理由により、出願が受理されなかった。

なお、クレジットカードにより入学検定料を納入された場合や、日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料等は志願者の負担となります。

12. 募集専修

- ・募集は専修単位で行います。各自の指導教員は、本人の研究計画を基に専修内で協議して決定します。
- ・研究指導担当教員等は変更されることがあります。

民事法学専攻		公法学専攻		基礎法学専攻	
専修	指導教員	専修	指導教員	専修	指導教員
民法	青木 則幸	憲法	金澤 孝	法哲学	郭 舜
	大塚 直		水島 朝穂	法史学	原田 俊彦
	大場 浩之	行政法	田村 達久	法社会学	棚澤 能生
	三枝 健治		渡辺 徹也	英米法	中村 民雄
	棚村 政行	刑法	高橋 則夫	フランス法	2019 年度募集停止
	橋本 有生		田山 聰美	ロシア・東中欧法	2019 年度募集停止
	山口 齊昭		松澤 伸	中国法	文 元春
商法	尾崎 安央	刑事訴訟法	寺崎 嘉博		
	箱井 崇史	刑事政策	調整中※		
民事手続法	勅使川原 和彦	国際関係法(公法)	河野真理子		
	本間 靖規		萬歳 寛之		
労働・社会法	大木 正俊				
	菊池 馨実				
	竹内 寿				
知的財産権法	高林 龍				
	クリストフ・ラーディマッハ				
環境法	大塚 直				
経済法	土田 和博				
国際関係法(私法)	江泉 芳信				

※実質指導は、小西暁和教授が
担当予定です。

以 上

2018（平成30）年6月公開

早稲田大学大学院

法学研究科 TEL 03-3232-3924

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

<https://www.waseda.jp/folaw/glaw/>
gradlaw@list.waseda.jp